

長野県福祉サービス第三者評価の福祉サービス別受審状況について

(単位:件)

区分	サービスの種類 (H27年度施設・事業所数)	年度											25～27 累計 (件)	25～27 受審率 (%)		
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27				
高齢者	訪問介護(433)				3			4				5		5	1.2%	
	訪問看護(154)											7		7	4.5%	
	訪問リハビリテーション(235)											6		6	2.6%	
	通所介護(735)		3	1	7		2	9		1	8	4		13	1.8%	
	通所リハビリテーション(55)											5		5	9.1%	
	短期入所生活介護(54)			1	4		1	5		1	6	2		9	16.7%	
	短期入所療養介護(3)											1		1	33.3%	
	居宅介護支援(596)				4			3			3			3	0.5%	
	介護老人福祉施設(特養)(138)	1	3	3	8	1	2	10	2	3	7	2		12	8.7%	
	介護老人保健施設(83)			1												
	養護老人ホーム(26)								2							
	軽費老人ホーム(38)		2						1							
	有料老人ホーム(239)						1									
障害者	居宅介護(242)						1									
	共同生活援助(共同生活介護はH25まで)(147)					1	1		1							
	障害者支援施設(53)		2	1		3	1	3	4	1		4		5	9.4%	
	就労系障害福祉サービス(267)					1	2		3	3		2		5	1.9%	
障害児	福祉型障害児入所施設(旧知的障害児施設)(3)		1			1			1			1		1	33.3%	
	児童発達支援事業(旧児童デイサービス)(31)						1									
こども	社会的養護関係施設	乳児院(4)			1		1	1		1	2	1	1	4	100.0%	
		児童養護施設(16)	1		1	2	2	2	2	5	5	6	6	17	106.3%	
		情緒障害児短期治療施設(1)		1			1				1			1	100.0%	
		児童自立支援施設(1)		1			1			1						
		母子生活支援施設(4)									3	2			5	125.0%
	認可保育所(518)		1			2				1				1	0.2%	
その他	婦人保護施設(1)		1			1			1							
	救護施設(5)				1		1	1	2							
合計		2	15	9	29	16	15	37	24	21	38	41	100			

平成28年3月31日現在

- * 第三者評価はH17.12から事業を開始
- * 受審率はH25～H27の3年度の受審施設数を、H27の事業所数で除したもの。
- * 社会的養護関係施設における第三者評価の実施は、平成24年度から義務付けされている。
- * 社会的養護関係施設は全国共通の評価基準であるため、他県が認証した評価機関による受審も含む。
- * 通所リハビリテーション、短期入所生活介護及び短期入所療養介護の対象施設数は単独型とする。
ただし、受審事業所数には併設型の事業所を含む。